

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3及び、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、第6に規定された開示項目は以下のページに掲載しています。

愛知銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項
(氏名、持株数、割合) …………… 44

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 28
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度に
おける主要な業務の状況を示す指標…………… 28

- ① 経常収益
② 経常利益又は経常損失
③ 中間純利益若しくは中間純損失及び当期純利益
若しくは当期純損失
④ 資本金及び発行済株式の総数
⑤ 純資産額
⑥ 総資産額
⑦ 預金残高
⑧ 貸出金残高
⑨ 有価証券残高
⑩ 単体自己資本比率
⑪ 従業員数

- (3) 直近2中間事業年度における業務の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
実質業務純益、コア業務純益、
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） …… 34
ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、
役員取引等収支及びその他業務収支…………… 34
ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定
並びに資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り及び資金利ざや…………… 34・35
ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び
支払利息の増減…………… 35
ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 35
ヘ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… 35

- ② 預金に関する指標
イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、
定期性預金、譲渡性預金その他の預金の
平均残高…………… 36
ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の
残存期間別の残高…………… 36

- ③ 貸出金等に関する指標
イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、
当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 37
ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の
残存期間別の残高…………… 37
ハ 担保の種類別の貸出金残高及び
支払承諾見返額…………… 37
ニ 使途別の貸出金残高…………… 37
ホ 業種別の貸出金残高及び割合…………… 38
ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合…………… 38
ト 特定海外債権残高の5%以上を占める
国別の残高…………… 38

- チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び
期中平均値…………… 38

- ④ 有価証券に関する指標

- イ 商品有価証券の種類別の平均残高…………… 41
ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 40
ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の
種類別の平均残高…………… 40
ニ 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び
期中平均値…………… 41

3. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況…………… 6~8

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び
中間株主資本等変動計算書…………… 29~31
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額…………… 39
(3) 自己資本の充実の状況…………… 45~55
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益…………… 42・43
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 38
(6) 貸出金償却の額…………… 38
(7) 金商法監査を受けている場合はその旨…………… 29

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 15
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計
年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 15

- ① 経常収益
② 経常利益又は経常損失
③ 中間純利益若しくは中間純損失及び
当期純利益又は当期純損失
④ 包括利益
⑤ 純資産額
⑥ 総資産額
⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び
中間連結株主資本等変動計算書…………… 16~18
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額…………… 27
(3) 自己資本の充実の状況…………… 45~55
(4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定する
セグメント情報…………… 26・27
(5) 金商法監査を受けている場合はその旨…………… 16

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- 資産の査定の公表…………… 39